

# 施設基準および掲示事項について

当院は、厚生労働省の定める基準に基づき、以下の施設基準の届出を行い、適切な体制のもと診療を実施しております。

---

## ■ 当院が届出を行っている施設基準

- ・ 外来感染対策向上加算
  - ・ 連携強化加算
  - ・ がん性疼痛緩和指導管理料
  - ・ 外来データ提出加算
  - ・ 在宅療養支援診療所（第3類）
  - ・ がん患者指導管理料
  - ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
  - ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（1）
  - ・ 電子的診療情報連携体制整備加算2
  - ・ 機能強化加算
  - ・ 地域包括診療加算
  - ・ 時間外対応体制加算3
  - ・ 生活習慣病管理料〔高血圧症・脂質異常症・糖尿病〕
- 

## ■ 外来感染対策向上加算

当院では、院内感染防止対策として次の体制を整備しています。

- ・ 感染管理者を配置しています
  - ・ 院内感染対策に関する研修を実施しています
  - ・ 感染症が疑われる患者様について、一般診療の方と動線を分けて対応しています
  - ・ 感染防止対策マニュアルを整備しています
  - ・ 地域の医療機関・医師会等と連携しています
- 

## ■ 連携強化加算

地域の医療機関および関係機関と連携し、感染症発生時等に迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

---

## ■ 外来データ提出加算

診療に係るデータを厚生労働省へ提出し、医療の質の向上および医療政策の推進に活用しています。

---

## ■ 機能強化加算について

当院は、厚生労働省の定める施設基準に基づき「機能強化加算」を算定しております。

地域の皆さまの「かかりつけ医」として、安心して継続的に医療を受けていただけるよう、以下の取り組みを行っています。

### 1. 健康管理に関するご相談

健康診断や特定健診の結果についてご相談いただけます。  
必要に応じて生活習慣病の予防や治療についてご案内します。

### 2. 専門医療機関へのご紹介

必要に応じて適切な医療機関をご紹介します。

### 3. 介護・福祉サービスのご相談

介護保険や在宅医療、福祉サービスに関するご相談に対応し、関係機関と連携します。

### 4. お薬の確認

他の医療機関で処方されているお薬を含め確認し、必要に応じて調整します。

### 5. 時間外・緊急時の対応

診療時間外の対応方法をご案内し、必要に応じて適切な医療機関をご案内します。

※ご不明な点はスタッフまでお声かけください。

---

## ■ 地域包括診療加算について

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、  
**地域包括診療加算（地域包括診療料）**を算定しています。

高血圧症・糖尿病・脂質異常症・認知症などの慢性疾患をお持ちの患者様に対し、継続的かつ総合的な診療を行い、地域で安心して療養いただけるよう支援しています。

### 1. 健康管理・予防に関するご相談

健康診断の結果、生活習慣病予防、予防接種についてご相談いただけます。

### 2. 医療・介護・在宅療養との連携

必要に応じて専門医療機関をご紹介します、介護保険や在宅療養についても地域の関係機関と連携します。

### 3. 服薬管理

現在服用されているお薬（他院処方を含む）を確認し、必要に応じて調整します。  
※受診時はお薬手帳をご持参ください。

### 4. 時間外・緊急時のご案内

通院中の患者様に対し、診療時間外や緊急時の対応方法をご案内しています。

#### 患者様へのお願い

- ・受診の際はお薬手帳や健診結果をお持ちください
- ・他の医療機関を受診された際にはお知らせください

地域の皆さまの「かかりつけ医」として、継続的に医療を提供してまいります。

---

## ■ 時間外対応加算3に関するご案内

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、**時間外対応加算3**を算定しています。

継続して受診されている患者様が、診療時間外にも体調変化や療養に関するご相談をいただけるよう対応体制を整えています。

#### 診療時間外のご連絡

緊急のご相談は当院までご連絡ください。

**電話：0565-46-2211**

必要に応じて医師へ連絡がつながる体制を整えています。

症状に応じて

- ・ご自宅での対応
- ・翌診療日の受診案内
- ・夜間休日診療所や救急医療機関の案内

を行います。

※診療中・往診中などですぐに電話に出られない場合があります

※折り返しご連絡する場合があります

※緊急性が高い場合は119番をご利用ください

## ■ 電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、適切な診療を行う体制を整備しています。

必要に応じて医療機関間での診療情報共有に対応しています。

---

## ■ 在宅医療について

当院は在宅療養支援診療所（第3類）として、訪問診療および在宅療養支援を行っています。

### 【算定している管理料】

- ・在宅時医学総合管理料
- ・施設入居時等医学総合管理料

### 【体制】

- ・24時間連絡体制
  - ・必要時の往診対応
  - ・地域の医療機関・介護サービス事業者との連携
- 

## ■ がん患者に対する指導管理

当院では以下の届出を行っています。

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料

疼痛の緩和および療養生活に関する相談・支援を行っています。

---

## ■ 生活習慣病管理料について

当院では、高血圧症・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に対し、療養計画書を作成し、継続的な医学管理を行っています。

患者様の状態に応じて

- ・28日以上長期処方
- ・リフィル処方箋の交付

に対応しております。

※長期投薬またはリフィル処方箋の交付が可能かどうかは、患者様の病状等を踏まえ、担当医が個別に判断します。

---

## ■ 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進および安定供給の観点から、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく有効成分名で処方する方法です。

---

## ■ 明細書の発行について

当院では、医療費の内容がわかる明細書を無料で発行しております。

発行を希望されない場合は受付へお申し出ください。

---

## ■ ベースアップ評価料（I）

当院では、医療従事者の処遇改善に取り組み、質の高い医療提供体制の維持に努めています。

---

## ■ NCD（National Clinical Database）への参加について

当院は、一般社団法人 National Clinical Database（NCD）が実施する症例登録事業に参加しています。

診療情報は匿名化のうえ登録され、厳重に管理されます。

登録を希望されない場合はお申し出いただけます。  
お申し出により診療上の不利益が生じることはありません。

---

### 山口胃腸科外科クリニック

電話：0565-46-2211

診療時間：9:00～12:00／16:30～19:00